

第 68 回文化遺産パートナー養成講座
～質問への回答～

Q1. 浄土寺の源氏物語絵屏風は、誰が何のために製作して、浄土寺に納められたのですか？

A1. 今までに多くの研究者により、調査や研究がされていて、様々な可能性が指摘されていますが、ご質問の明確な答えは解明されていません。いずれも不明です。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Q2. 「金剛峰寺衆徒等解状」に記載のある「政所」は、どこにあったのですか？

A2. 尾道で明確に「政所」の位置が分かる資料がなく、詳細な場所は不明です。ただ、防地口付近の発掘調査により、「まんどころ」と書かれた木簡が出土しており、防地口周辺にそうした場所があった可能性があります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Q3. 高野山と尾道の関係性は？

A3. 嘉応元年（1169）に大田庄倉敷地として公認されて、港町尾道が成立して以来、後白河法皇の領地でした。文治2年（1186）に後白河法皇が、大田庄（港町尾道を含め）を高野山に寄進したことにより、尾道も高野山領となりました。高野山からは預所と呼ばれた管理者が派遣され、大田庄からの年貢米の輸送を管理させ、また、高野山と尾道をつなぐ海上輸送も活発化し、多くの海運業者（問丸・梶取）が生まれ、港町尾道は発展しています。その後も中世を通じて、高野山と尾道の物流は続いていました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Q4. 中世尾道に関する文献はありますか？

A4. 中世尾道に関しては、『新修尾道市史第1巻』に上記の内容も含めて、詳しく記載されています。また、尾道市ホームページに『尾道の歴史と遺跡 中世編』を掲載しています。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Q5. 文化財の維持は、どのような方法で行っていますか？

A5. 文化財は、基本的に所有者が保存や活用を行いますが、指定文化財（国・県・市）と登録文化財（国）については、その保存や活用についての補助制度があります。国や広島県・尾道市等の補助金を活用して、指定文化財の保存修理や環境整備を実施することも可能です。